

新型コロナウイルス感染症患者の皆様におかれましては、感染拡大防止のため他者との接触を避けていただく必要があります。このため、大雨や台風の被害が事前に予見される場合の避難等について、以下の点に十分ご注意ください。

① 自宅が安全な場所であるか知っておく

- ・ 浸水想定区域や土砂災害警戒区域に該当していないか、身のまわりの危険を確認
- ・ 各市町で作成しているハザードマップで確認。ハザードマップは、各市町のHPに掲載されていますので、インターネット上で、『〇〇市・町 ハザードマップ』等と検索して確認 【例】洪水ハザードマップ 土砂災害ハザードマップ

② 災害時どこに逃げるか決めておく

基本行動

◎自宅が安全である場合

(お住まいの地域が危険な区域外にある、または、自宅2階等で浸水から回避できる(垂直避難)等)

⇒ **自宅に留まり安全を確保**

◎避難する必要がある場合

⇒ **親戚や知人宅等へ避難(同居者がいる場合は専用の個室などで隔離できること)**

⇒ **親戚や知人宅等への避難が困難な場合は宿泊療養施設に避難(入所調整が必要となるため、宿泊療養施設申込フォームでの登録、または管内の保健所に電話で申込してください。)**

[[宿泊療養申請フォーム](https://logoform.jp/form/8vMX/145186)] <https://logoform.jp/form/8vMX/145186>

※Q55に希望する理由「避難のため」を明示してください

※施設所在地：四日市市、鈴鹿市、津市、亀山市

緊急避難のため、安全なうちにご自身が自家用車で行っていただくことをお願いしますが、困難な場合は県が搬送を行います。ただし、二次被害を防ぐ等のため、搬送ができない場合があります

⇒自ら避難することが困難などご心配な方は早めに連絡

※施設の収容能力を超えた場合は希望しても避難できない場合があります

緊急避難のため、通常のサービスではありません。食料・飲料、パルスオキシメーター、体温計、着替え、タオル、携帯電話、充電器等、必要なものはご持参ください

電話でお申し込みの場合は8時30分から17時15分までの間にご連絡ください

桑名保健所 0594-24-3625(休日 0594-24-3671) 四日市市保健所 059-352-0595

鈴鹿保健所 059-382-8672 津保健所 059-223-5184 松阪保健所 0598-50-0531

伊勢保健所 0596-27-5216 伊賀保健所 0595-24-8045

尾鷲保健所 0597-23-3428(休日 080-4123-3230) 熊野保健所 0597-89-6115

保健所の電話が繋がらないなどの場合は宿泊・自宅療養プロジェクトチームへ 059-224-2085

避難調整の基本的な流れ

